

京都府省エネ対策連絡調整会議構成団体の長 様

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課長
(公印省略)

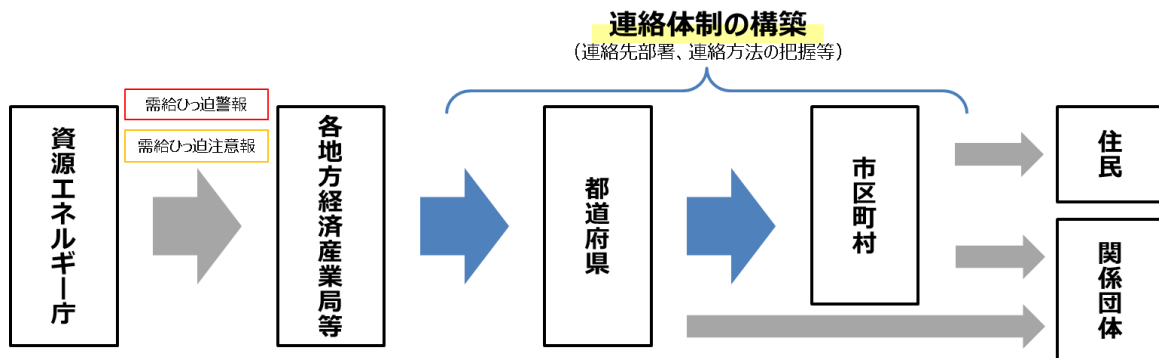
電力需給ひっ迫警報・注意報発令時の連絡体制について (依頼)

平素は、京都府の環境・エネルギー行政に御理解・御協力を賜りありがとうございます。
さて、今夏は国からの節電要請は求められていないものの、電力需給がひっ迫する見通しとなった場合、資源エネルギー庁から、前日 16 時目処に、広域予備率が 5%を下回る場合には需給ひっ迫注意報、3%を下回る場合には需給ひっ迫警報が発令され、地方経済産業局等を通じて各都道府県にメール送付、都道府県から市町村・関係団体等へ伝達することとされています。

つきましては、需給ひっ迫警報・注意報が発令された場合、京都府脱炭素社会推進課から、関係団体等へメールにより送付しますので、需給ひっ迫警報・注意報の貴団体会員等への周知についても御協力をお願いします。

【需給ひっ迫注意報・警報の連絡フロー】

- 発令時、近畿経済産業局（近経局節電関係業務 bzl-kin-setsuden@meti.go.jp）からのメールを、京都府脱炭素社会推進課（脱炭素社会推進課 datsutanso@pref.kyoto.lg.jp）から、自動転送でお送りします。（土日祝日も発令の可能性あります。）



※なお、上記ルートの外に、併行して他のルートでも伝達されるため、重複して届く場合がありますので、御承知おきください。

【担当】

京都府府民環境部脱炭素社会推進課 小笠原、岡山
TEL 075-414-4654 FAX075-414-4705
E-MAIL datsutanso@pref.kyoto.lg.jp